令和２年１０月１６日

北海道海外人材待機費用緊急補助金について（お知らせ）

北海道では、道内企業が、海外から外国人技能実習生等を受け入れる際、国による新型コロナウイルス感染症に関する水際対策（１４日間の公共交通機関不使用）に対応するため、海外人材を宿泊した場合の費用を補助する「北海道海外人材待機費用緊急補助金」をはじめましたのでお知らせします。

１　補助対象者

　　道内企業等

（道内に所在する事業所において、海外人材（R2.7.29以降入国した下記の

就労可能な在留資格を持つ外国人）を雇用する法人又は個人）

２　対照在留資格者

　　①技能実習

　　②特定技能

③経営・管理、医療、研究、技術・人文知識、介護、技能、特定活動（イン

ターンシップ、EPA等）の内、「特定技能１４行業種」で就労するもの

３　補助対象経費　　水際対策の為に道内企業が負担した宿泊費（実費）

４　補　助　率　　　１０/１０以内

５　補　助　額　　　１人１万円/拍 × １５泊（上限）

≪北海道のホームページ≫

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/14days.htm>

[添付資料]

・チラシ

　・北海道海外人材待機費用緊急補助金交付要綱

・様式（申請書）